

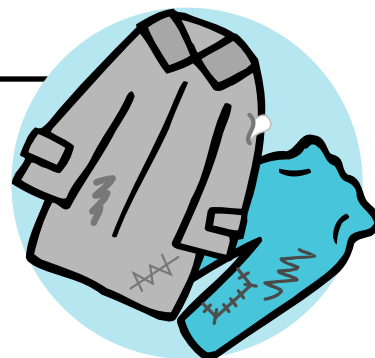
古着・古布の拠点回収のお知らせ

ごみの減量化とリサイクルを推進するため、古着・古布の回収を行います。

1 回収の日時

今年度も6月、10月、3月の年3回の回収を行います。第1回目の6月の日時は、以下のとおりです。

- 三崎地区 6月18日(金) 8時から10時まで
- 南下浦・初声地区 6月25日(金) 8時から10時まで



2 回収する場所

●三崎地区

市役所協駐車場、みさき海業センター、城ヶ島漁村センター、みうら漁協二町谷支所、金原会館、原区民センター、通り矢区会館、旧小網代区会館跡地

●南下浦地区

南下浦市民センター、上宮田児童会館、菊名児童会館、松輪農村婦人の家、農協毘沙門支店

●初声地区

初声市民センター、農協三戸支店、和田児童会館、高円坊区会館

3 回収できるもの・できないもの

●回収できるもの

衣類、毛布・タオルケット、シーツ、ストッキング、下着、ネクタイ、靴下、ハンカチ、スカーフ、カーテン、布団カバー

●回収できないもの

じゅうたん、ゴム製品、革製品、濡れた衣類、汚れた衣類、布団類、ベルト、枕、帽子、ぬいぐるみ、靴、コタツの下敷き、電気毛布、傘、ビニール製の雨合羽

※古着・古布を出す場合は、白地又は半透明の袋も使用できます。

ごみの分別の徹底をお願いします！！

日頃、ごみの分別排出につきましては、市民の皆さんのご協力をいただきありがとうございます。

最近、ミックスペーパーの中に生ごみが混入されているケースがしばしば見られます。ミックスペーパーは回収した後、再生紙等の原料としてリサイクルされますが、生ごみが混入していると資源化できなくなります。

ごみは、決められたルールに従って、適切に排出してください。

ごみの分別に関する問合せは、減量推進課（☎内線291・295・299）へ

